

○佐々木奈津江副委員長 続いて、公明党県議団の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含めて十五分です。遠藤伸幸委員。

○遠藤伸幸委員 公明党県議団の遠藤伸幸です。まず、重点支援地方創生臨時交付金について伺います。

中東情勢の悪化により、原油価格の高騰や資材不足が懸念され、県内でも建設業や運輸業、製造業、医療・介護・福祉など幅広い業種に影響が広がっています。私どもの元にも「燃料代が一・五倍に跳ね上がり、走れば走るほど赤字が増える極限状態」「資材が入らず工事の見通しが立たない」など、切実な声が多く寄せられています。こうした中、政府は六月五日に総額三・一兆円の今年度補正予算を成立させました。しかし、その大半は予備費であり、地方向けの重点支援地方創生臨時交付金は一千億円にすぎません。そのため、中道改革連合や公明党、立憲民主党の三党は、共同で同交付金を九千億円に増額する組替え修正案を提出したものの否決され、本県への追加配分は約十億円にとどまりました。県は昨年度の同交付金の残額三十五億円も活用し、今回の補正予算案を編成しましたが、生活者向けの支援や、医療機関や介護・福祉施設向けの支援が縮小されるなど、現場の実情を踏まえれば、率直に言って十分な規模とは言えないと思います。物価高や資材不足の影響は今後更に広がることも懸念されます。地域の実情を一番よく知る地方自治体が機動的に活用できる財源を確保することが重要だと思われませんが、今回の重点支援地方創生臨時交付金の追加配分については、県としてどのように評価しているのか、また、国に追加の措置を強く求めるべきと思いますが所見を伺います。

○村井嘉浩知事 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金につきましては、令和五年十一月の制度創設以降、我が県ではこれまでに約二百五十一・一億円の交付決定を受けており、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、様々な支援を実施しているところであります。中東情勢等の影響が懸念される中、国において今回の追加措置が速やかに予算化されたことにつきましては、一定の評価をしておりますけれども、我が県への交付限度額は、過去最大であった昨年度の約百七十三・五億円と比較いたしますと、今回は約十・六億円にとどまっております。このため今回の補正予算においては、昨年度からの繰越分三十五億円を含め、限られた財源をできる限り有効に活用し、中東情勢の影響を受ける中小企業等の事業継続に向けた支援や、物価高騰の影響を受ける生活者

や事業者への支援など、特に緊急を要する施策を予算化いたしました。県としては、これまで物価高騰対策に関する継続的な予算確保を国に求めてきたところですが、中東情勢等を踏まえた更なる対応について、五月には全国知事会を通じ、先月は県単独でも要望を行っており、引き続き、今後の動きを注視しながら適時適切に対応していかなければならないと考えております。

○遠藤伸幸委員 次に、中小企業等の資金繰り支援について伺います。

今回の補正予算案では、県の制度融資である緊急経済変動対策資金の地域経済対策の融資枠の拡大が盛り込まれております。また、今回初めての支援策として信用保証料の半額補助も盛り込まれました。今回の拡充により、同対策資金の融資総額は四百二十億円に上り、借入額三千万円とした場合、一千四百社の支援が可能となる規模となっています。銀行のローパー融資や制度融資の一般資金よりも金利や据置き期間などで有利であり、高騰している燃料や資材を確保しなければ事業を続けられない中小企業にとって大変心強い支援策だと評価できます。ただ、こうした制度融資があることを知らない経営者が多いことも事実です。実際この緊急経済変動対策資金の地域経済対策枠は、アメリカの関税措置による経済変動に対応することを目的として、昨年六月に創設されましたが、一年間で利用件数は二十九件にとどまりました。せっかく用意した支援策が十分に活用されないまま、資金繰りに行き詰まる事業者が相次ぐようなことは、何としても避けなければなりません。この支援策を銀行など金融機関のみならず、商工会議所などの中小企業団体、更に多くの中小企業経営者にとって身近な相談相手である税理士会等とも積極的に連携し、資金繰りに不安を抱える経営者に直接情報が届くよう取り組むべきであると考えますが、今後の対応について伺います。

○末永仁一経済商工観光部長 中小企業者が融資の相談を行う場合、取引金融機関への相談が最も多いと考えられますため、今回の補正予算の内容を幅広く周知するためには、実際に融資を実行する金融機関に対する説明が最も重要で効果的であると考えております。このため県では、補正予算案の公表後、業界団体を束ねる金融機関には職員が直接訪問し、予算案を上程した趣旨を説明するとともに、各金融機関に對しまして、県内中小企業者の資金繰りに支障が生じないよう、事業者の実情に応じた柔軟な対応について要請したところでございます。また、補正予算成立後には、改めて制度融資の取扱い金

融機関に對しまして、補助事業への協力を依頼する予定でございます。関係機関に關しましては、まずは中小企業や小規模事業者と密接なつながりがある商工会、商工会議所等の商工団體に對しても、文書にて周知を図ることとしております。また、宮城県信用保証協會が事務局を務めます「みやぎ中小企業支援ネットワーク」も活用しまして、會員である仙台弁護士會、県行政書士會、日本公認會計士協會東北會、県中小企業診断士協會などの法務・會計・税務等の業界団體等にも周知について協力を依頼する予定でございます。

○遠藤伸幸委員 銀行はあくまで銀行の基準ですとか論理で融資をするものだと思いますので、やはり企業側がこうした情報を知っていることが重要ではないかというふうに思いますので、ぜひ税理士會とも連携してほしいという提案をさせていただきましたが、そうした関係機関と連携しながら周知に力を入れていただきますよう、よろしく願ひいたします。

次に、物価高騰対応の各種補助金の交付事務について伺います。

昨年十二月に成立した令和七年度補正予算でも多くの補助金が盛り込まれたところですが、そのうち一部の補助金の交付が遅れ、二月に申請を締め切った補助金が六月になっても振り込まれないと、私の元にも相談が寄せられました。物価高騰対応の補助金は、何よりもスピードが重要ではないかと思ひます。補助金の交付については、予想よりも多くの事業者から申込みがあるなど、想定外のことが起こることはあり得ると思ひますが、もし一部で滞るようなことが出たのであれば、担当課にだけ任せるのではなく、部局横断で応援体制を組むことも検討すべきではないかと思ひます。各補助金については募集時に、交付時期の見込みなどのスケジュールをしっかりと明示するとともに、進捗状況を庁内で一元的に管理し、必要に応じて部局横断で支援する体制を整えるべきと思ひますが、所見を伺ひます。

○中谷明博総務部長 急激な物価高騰に直面する県内の事業者あるいは県民の皆様に對しまして、迅速に補助金を交付することは極めて重要であると考えております。スケジュールにつきましては、これまで各補助金の担当部局において検討した上で、その事業の進捗を管理しながら、なるべく速やかに交付できるように努力してきたところでございます。御指摘のありました補助金の交付時期等について、募集時に明示するというこ

とは望ましいと考えられることから、今後は各部局と連携しまして、できる限り分かりやすくスケジュールを明示するように努めてまいりたいと思います。また、各部局における円滑な事業の実施に必要な人員を確保するために、委託契約によりまして全庁一括で派遣職員を確保しまして、必要とする所属に配置する取組をこれまでも進めてきたところでございます。今議会に提案しております補正予算について執行する際には、各部局の進捗状況を把握しまして、事業の執行に遅れがあるものがございましたら、支援体制の一層の強化について検討するなど、事業者や県民の皆様の立場に立って、迅速な事業の執行に取り組んでまいります。

○遠藤伸幸委員　ぜひよろしくお願いいたします。

次に、宮城県民公式アプリ関連の事業について伺います。

自然災害避難支援アプリ登録促進事業については、ミニアプリみやぎ防災の新規登録を促進するため、本県への転入者や出生者を主なターゲットとして、みやぎポイント三千ポイントを付与すると伺っています。このうち出生者については、当然、保護者のスマートフォンで登録することになると思いますが、スマホを持たない新生児等がみやぎ防災に登録することで、どのようなメリットがあるのか、伺います。

○諸星久美子復興・危機管理部長　自然災害避難支援アプリみやぎ防災は、災害発生時に住民の迅速な避難行動を促すとともに、市町村等による避難所運営の効率化や円滑化を図ることを目的として、県が全県を対象に一括導入したものでございます。スマートフォンを持たない新生児等につきましても、御家族のスマートフォンで登録いただくことにより、避難時に二次元コードによる受付が可能となることから、そのメリットは大きいと考えております。

○遠藤伸幸委員　スマホを持たない人もみやぎ防災に登録することは、防災対策としても効果があることだと思います。スマートフォンがない人もマイナンバーカードがあればみやぎ防災に登録ができ、みやぎポイントを受け取れます。しかし、このことを知らない県民も多いのではないのでしょうか。総務省の調査によると、十歳以下の子供のマイナンバーカードの保有率は、全年代の平均より一〇%から二〇%ほど低いことが明らかになっています。この事業は、マイナンバーカードの取得促進や子育て世代に対する経済支援にもつながる取組であり、新たなキャンペーンの開始と合わせて「スマホを持た

ないお子さんも登録可能です」など、分かりやすい周知をポケットサインの通知機能や市町村窓口、母子保健の場面なども活用して行うべきと考えますが、所見を伺います。

○梶村和秀企画部長 みやぎ県民公式アプリは、原則として一人一台のスマートフォンとマイナンバーカードが必要であり、スマートフォンを持たない子供は登録ができないため、現時点におきましては、子供がマイナンバーカードを作成した場合、保護者のスマートフォンでアカウント切替え操作を行い、子供のアカウントを作成いただいているのが実情でありまして、これまでも新規登録キャンペーン等におきまして、アカウントの切替え操作等をしていただいているところでございます。今回、パパ・ママ応援ポイントプレゼントキャンペーンにおきましても、新たにお生まれになったお子さんのマイナンバーカードを作成していただくと、応援ポイントを取得可能になることから、そのためにも積極的にマイナンバーカードを作成いただきたいと考えているところです。なお、御指摘を踏まえまして周知方法につきましては、効果的な方法を検討してまいります。

○遠藤伸幸委員 ぜひ周知をお願いできればと思います。

さて、県民公式アプリについて先日、みやぎポイントのチャージ機能が実装され、現在、大崎市ではこのチャージ機能を活用し、五千円をチャージすると七千円分が使える四割増ポイント付与事業が行われています。六月八日から二十二日までで、二万九千五百三口の申込みがあったとのことで、市の支出約五千九百万円に対し、一億四千七百五十一万五千円分のポイントが市内のお店で確実に消費されることとなります。現在、みやぎポイントの利用可能店舗は、県内三千六百七十四店舗まで増えております。加盟店が広がっている背景には、事業者にとっては、大手バーコード決済に比べて手数料等の負担が少ないというメリットもあると考えます。みやぎポイントが県内で活発に使われることは、事業者の負担軽減、ひいては県民の所得向上にもつながると思います。現在はチャージする機会が限定されていますが、お得なプレミアムがなくてもスマホ一つで便利に決済できるとか、地域のお店を応援できるなど、様々なメリットを感じてチャージする県民もいるのではないかと思います。また、例えば一定額をチャージした県民に対し、県美術館や東北歴史博物館等の無料券や協賛品を提供するなどといった過度な財政負担を伴わない利用促進策も考えられます。今後、みやぎポイントを日常的にチャ

ージする機能を実装し、地域内でお金が循環する決済手段として育てていくべきでは思いますが、見解を伺います。

○梶村和秀企画部長 御指摘のチャージ機能で日常的にポイントを利用できるようにする場合、チャージ手数料や精算事務手数料などを参加店舗や利用者が負担せざるを得ないという課題がございます。みやぎポイントは、当初から地域ポイントとして政策目的を達成するために、県や市町村がポイント発行手数料を負担することで、参加店舗の負担がなく御利用いただけることを前提として運営してきたものでございます。県といたしましては、大崎市が全額チャージ手数料を負担した今回の市のポイントアップ事業の成果を検証しつつ、民間の既存サービスと競合しない適切な役割分担を図りながら、みやぎポイントを活用してまいりたいと考えてございます。

○遠藤伸幸委員 了解しました。ぜひ、多くの場面でチャージができるような機会を増やしていただければと思っております。

最後に、医療機関、介護・福祉施設への支援について伺います。

県は、昨年十二月や今年二月の補正予算で物価上昇や賃上げ支援に対する補助金を支給し、六月に報酬改定も施行されることから、今回の補正予算案では、医療機関や介護・福祉施設への光熱費・食材費等に対する補助金の計上を見送ったものと承知しております。しかし、現場からは「報酬改定だけでは物価高騰に追いつかない」「光熱費や食材費への継続的な支援をお願いしたい」との切実な声が寄せられております。医療機関や介護・福祉施設に対する光熱費や燃料費、食材費等への補助制度について、現場の経営状況を把握した上で、早期に再実施すべきと考えますが、所見を伺います。

○志賀慎治保健福祉部長 医療機関や介護・福祉施設は、公定価格により運営されておりますので、物価高騰に伴う負担増を価格に転嫁することは困難であるという基本認識に立ちまして、診療報酬・介護報酬の改定の動向等も見極め、国の補正予算の動きを注視しながら、適切に県としての対応を考えてまいりたいと思います。